

神奈川県慢性腎臓病（CKD）診療連携構築協議会の開催状況について

1. 概要

かかりつけ医から腎臓専門医への診療連携による慢性腎臓病（CKD）の診療連携体制を構築するために課題抽出や全体方針、役割分担等を協議する。

〔構成員〕

- 腎臓専門医 3名
 - 県医師会 2名
 - 県薬剤師会 1名
 - 県栄養士会 1名
 - 県看護協会 1名
 - 医療保険者（国保） 3名
 - 医療保険者（協会けんぽ） 1名
 - 医療保険者（健保連） 1名
 - 患者会 1名
- 計 14名

2. 開催状況

令和5年度	第1回	第2回
日 時	令和5年9月6日（水）	令和6年3月8日（金）
場 所	オンライン	ハイブリッド （現地＋オンライン）
議 題	(1) 慢性腎臓病（CKD）診療 連携構築にむけて (2) 診療連携体制におけるツ ールについて ①診療情報提供書 ②CKD連絡票	(1) 診療連携体制におけるツ ールについて ①神奈川県腎臓専門医リスト ②CKD診察依頼書 ③CKD連絡票 (2) 市町村における診療連携モ デル事業について

3. 取組状況

- 診療連携体制におけるツールについて
⇒神奈川県腎臓専門医リスト、CKD診察依頼書、CKD連絡票を作成し、
神奈川県のホームページに掲載している。

- 市町村における診療連携モデル事業について
⇒実施に前向きだった1自治体と現在、調整中。

【補足】

○神奈川県腎臓専門医リスト

日本腎臓学会が認定している腎臓専門医が在籍する医療機関の中で診療連携に協力いただける腎臓専門医や対応可能な診療等について記載したもの

○CKD診察依頼書

健診機関・かかりつけ医から腎臓専門医に紹介する際の紹介状のひな型

○CKD連絡票

健診を受診した患者の中でCKDの疑いのある患者の診断結果や治療方針等について、行政と医療機関で情報共有する際の連絡票のひな型

○診療連携モデル事業

- ・糖尿病性腎症重症化予防事業に腎硬化症のリスク要因である「高血圧」を要件として加え、特定健康診査を受診する患者から幅広くCKDのリスクのある人を拾い上げる
- ・紹介基準で該当した場合、かかりつけ医（連携医療機関）または腎臓専門医へ紹介する。かかりつけ医での診療が望ましいと判断される場合には逆紹介を行い、2人主治医制で患者の治療にあたる
- ・市町村ヘルスアップ事業予算の活用を検討

4. 今後の流れ

実施に向けて、引き続き1自治体と調整を行う。